

広報



しらら

村の世帯と人口

(2月1日現在)

世帯数	1,078
人口	4,678
男	2,312
女	2,366



しのび寄る春のきざし

白鳥かへる

ひとすじに向く

海青し 仙三

暑さ寒さも彼岸まで。気温も日まじに上がってくるのが目に見えてきた。

長くきびしかった十三湖での冬を終え、北の国シベリヤへの旅立ちのためにゆつくり羽を休めている白鳥にも、心なしか春のきざしがしのび寄ってきた。

三月。受験、進学、卒業、就職とこの家庭でも気せわしい月である。

気候も変わり目に当たり、暖かくなったかと思うと急に寒さがぶり返してきたりで本格的な春の訪れはまだだ。

それでも彼岸が過ぎると日あしも伸び水もぬるんで木々の芽もふくらみはじめてゆく。

北国への旅立ちを前に

ゆつくり羽を休める白鳥



3

上旬号
¥79

目立つ煙突の取付不良

火災予防査察結果まとまる

消防署では市内地区に引き続き各地域の火災予防査察の結果をまとめました。これによるとの地区も煙突の取付不良が目立ち、早目に改善するようのおまわられています。

▽対象 太田地区七六世帯、駒元地区一七〇世帯、磯松地区八三三世帯、桂川地区二六世帯、十三地区一四一(一世帯)

(煙突の取あつかい)
▽煙突が屋根や壁を通し

川(七〇%)、十三(三九%)、五(%)

貫通部にはメガネ石を

▽煙突の貫通部にメガネ石を使っていないところ、メガネ石を壁で包みこんだり、メガネ石が破損しているもの(太田(六七・一%)、駒元(四五・八%)、磯松(九七・五%)、桂川(五〇%)、十三(五三・三%)

▽煙突に近い木部が黒コゲになっているもの(太田(七〇%)、駒元(八二%)、磯松(五〇%)、桂川(三三・一・六%)

▽煙突の横の部分より立ち上っている部分が二倍以上の長さがない。軒から六

三(%)、十三(四七・二%)、△ガスボンベを外(出し)ていないもの(太田(三九%)、駒元(四〇%)、磯松(一三%)、桂川(三三%)、十三(一・一・二%)

(探照器具の取あつかい)

▽火鉢や石油ストーブ等がカーテンや衣類をかけた上、近くに置いているもの(太田(七〇%)、駒元(八八%)、磯松(二二%)、桂川(四四%)、十三(二・三%)

▽ストロープの煙道が天井壁に接近しているもの(太田(二二%)、駒元(九%)、磯松(一%)、桂川(〇%)、十三(九・六%)



民有林野造林補助金制度について

山林所有者が民有林野に造林し、成林の見込みある場合に法律にもつき、県から補助金を受けることができます。これから補助制度を簡単に説明しますから今後造林する予定の方の方は参考にして、将来の財産造成、環境保全等のため積極的に造林されるようお進めします。

①補助の対象となる土地
イ、民有林野、ロ、転用農地、ハ、部分林(国有林との分取造林)、その他育林に供される土地
②補助対象になる樹種及び最低植栽本数(別表一)
③面積について(別表二)最低十アール(一反歩)以上であれば、何ヘクタールでも補助対象となります。
④苗木について
県の樹苗検査条例にもとずき、市町村、林組合等が供給する優良苗木を使用すると。
⑤補助金の額について
補助金の額は、山林の状況、植栽樹種、数等によりかなりの差があります。下の額くらいと考えて下さい。

(別表1) 10アール(1反歩)につき

イ、ス	ギ	活着本数	200本以上
ロ、アカマツ	マツ	〃	300 〃
ハ、クロマツ	マツ	〃	300 〃
ニ、カラマツ	マツ	〃	200 〃
ホ、ヒコバハンノキ	マツ	〃	200 〃

(別表2) 10アールにつき

植栽樹種	植栽本数	補助金額
スギ	300本	15,000円
マツ	350 〃	10,000 〃

⑥補助金額は黄金、苗木等の値上りに伴い、年々

高くなっております。

⑦その他
造林、枝打ち、間伐等制度に關する(二) 融資制度、病害虫被害の防除、特殊林産物の栽培等についてはご相談はいつでも次の所へ連絡して下さい。

北地方農林
も、車務所林務課
電話 五所川原
⑤三〇六番

税務署だより

四十七年分所得の確定申告と納税

三月十五日まで!

所得税の確定申告書の書きかたは、税務署にお届けしている「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」に説明してありますが、わからぬ点はご連絡なく税務署へご相談ください。納税には、銀行などの預金口座から振替えて納税する振替納税制度を利用されますと、手数が省けてたいへん便利です。申告期限間近になりますと、税務署の窓口は混雑しますから、申告は早めにお済ませください。

